町田市公告第　43　号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第３６条第３項の規定により公告する。

２０２６年１１月１０日

町田市長　稲　垣　康　治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市　忠生三丁目２番12、同番63、同番64、同番65の一部、同番66の一部、同番67の一部及び同番68
開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都世田谷区成城一丁目20番3号 株式会社大槻工務店 代表取締役　丸山　誠一

掲示期限：１１月２４日